令和８年（2026 年）11 月 17 日

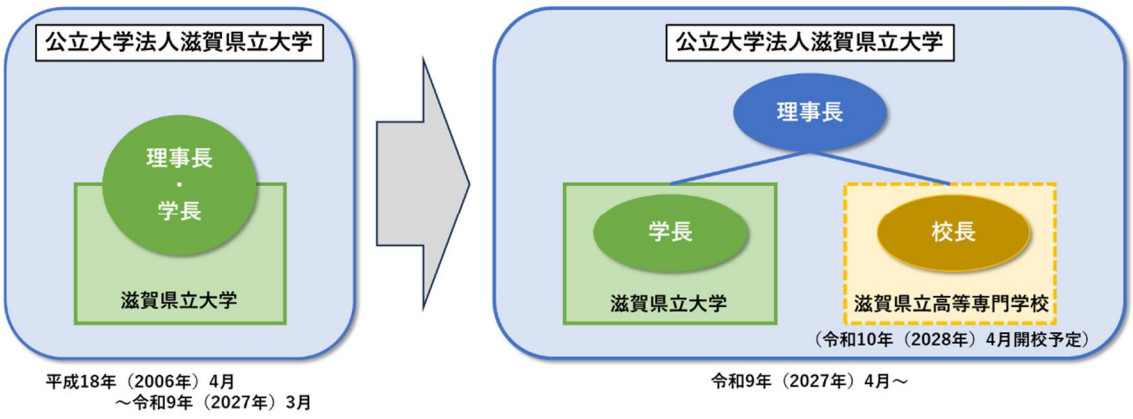
公立大学法人滋賀県立大学における次期理事長予定者としての所信

浅田尚紀

1. 新たな法人体制の構築に向けて

平成７年（1995 年）４月に開学した滋賀県立大学は、平成 18 年（2006 年）４月に公立大学法人滋賀県立大学が設置する大学となり、一法人一大学として理事長・学長一体型の運営体制で今日に至っている。滋賀県初の高等専門学校の令和 10 年（2028 年）４月開校を見据えて、令和９年（2027 年）４月から法人の運営体制が理事長別置型に移行することになり、この度、次期理事長予定者として指名された。

大学と高等専門学校の二つの高等教育機関を擁する公立大学法人への移行に際しては、理事長を中心とした新たな法人ガバナンス体制を大学学長および高等専門学校校長とともに構築したい。学長と校長には、彦根キャンパスと野洲キャンパスそれぞれにおける教育、研究、社会貢献の運営を委ねつつも、両機関の交流と連携による教育研究の活性化とその成果の地域還元に、法人全体が一体となって推進する法人運営を目指したい。



2. 高等専門学校の開校と完成に向けて

高等専門学校は、令和 10 年（2028 年）４月の開校に向けて本年９月に文部科学省に設置認可申請書を提出し、並行して野洲市に新キャンパスを整備中である。まずは、北村隆行理事（校長予定者）とともに設置審査意見に適切に対応して来年７月に設置認可を得ることを目指し、全ての準備を整えて開校を実現したい。開校後も、教育課程が完成し第１期生が卒業する令和 15 年（2033 年）３月まで続く文部科学省の設置計画履行状況等調査に適切に対応し、入学者の安定的な確保、教育研究環境の継続的な整備、幅広い就職・進学先の確保に努めたい。

3. 滋賀県立大学の学部・学科再編に向けて

第４期中期目標期間（令和６年（2024 年）４月～令和 12 年（2030 年）３月）において、県から示された中期目標には「教育研究組織の在り方の検討等：持続可能な社会づくり等の観点から、これからの時代に必要な力を身に付ける学びを提供できるよう、多様な学部・研究科を活かした文理横断的なカリキュラム編成や学部・学科の再編、入学定員など教育研究組織のあり方を検討する。」とある。これに対して、法人が作成した中期計画では「滋賀県立大学の強みを活かした学部・学科の再編や、入学定員の適切な見直しを行う。」ことにより令和 12 年（2030 年）４月から始まる次期中期目標期間に新たな学部・学科構成で教育を実施することとしている。

現在、井手慎司理事長・学長（次期学長予定者）を中心に学部・学科再編の検討が進められており、20 年後、30 年後の社会で活躍する人材像を見据えて、滋賀県立大学の特色ある学位プログラムを学修者本位の観点から強化し、高等専門学校との接続・連携による相乗効果も視野に入れた「第二の開学」に相応しい大学改革を目指したい。

4. 公立大学法人の運営・評価の経験を活かして

広島市立大学では理事長・学長として学部改革を推進し、兵庫県立大学では理事・副学長として９キャンパスの広域分散型大学の運営を経験し、奈良県立大学では副理事長・学長として理事長別置型法人の大学を運営した。また、公立大学法人大阪（大阪公立大学、大阪公立大学工業高等専門学校）の評価委員長として、広島県公立大学法人（県立広島大学、叡啓大学）の評価委員として、複数の高等教育機関を擁する公立大学法人の評価に携わった。さらに、令和３年（2021 年）から滋賀県公立大学法人評価委員会の委員長を務め、６年間にわたり滋賀県立大学の教育、研究、社会貢献活動の業務実績評価を行ってきた。

これらの経験から、理事長としての法人運営、学長としての大学運営、複数キャンパス大学の運営、学長から見た理事長との役割分担、法人評価を通して見た理事長の責任など、公立大学法人の理事長について得た多くの知見を活かして、理事長の職責を果たすべく尽力したい。